



小・中学生、保護者の皆さんへ



# 準備が整った市町村から、 それぞれのスタイルで 休日の学校部活動が地域の活動へ 移行されます。



令和4年12月に、スポーツ庁並びに文化庁から、「休日の学校部活動」を地域に移行する方針が示されました。

県内の市町村では、令和5年度から運動部・文化部の休日の学校部活動を地域クラブ活動として行うための検討を始めています。

## どうして地域移行するの？

少子化による生徒数の減少から、やりたい部活が学校になかったり、部員が足りず試合に出場できなかつたりするなど、学校部活動の継続が難しくなっています。また、働き方改革により、教職員の負担軽減も必要となっています。

## いつから始まるの？

令和6年度以降に準備が整った市町村から始まります。令和5年度は、その準備期間となっています。

## 移行後の形はどうなるの？

地域で活動している団体と一緒に活動したり、民間の団体に所属して活動します。

## ●学校部活動と地域クラブ活動のおもな違い

	学校部活動	地域クラブ活動
運営	学校	地域のスポーツ・文化・芸術団体など
指導者	教員・部活動指導員(顧問)	地域の指導者など
活動場所	学校施設	社会施設・学校施設
活動単位	学校単位	単一学校に限らない
保険	学校の保険	一般の保険など

## ●休日の地域移行のイメージ

平日

学校での部活動

休日

地域や学校の事情に応じて以下のような形が考えられます。

- |                                     |                                    |                     |
|-------------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| ①<br>現在入部している部活動に学校の先生以外の指導者がきて活動する | ②<br>いくつかの学校の生徒が集まって地域クラブ活動として活動する | ③<br>地域クラブに所属して活動する |
|-------------------------------------|------------------------------------|---------------------|

### ●地域移行に関するガイドライン

スポーツ・文化庁 スポーツ・文化庁  
(概要) (本文)



宮城県版



### ●担当課連絡先

運動部関係

教育庁保健体育安全課学校体育班  
TEL/022-211-3667 MAIL/hokenat@pref.miyagi.lg.jp

文化部関係

教育庁生涯学習課協働教育班  
TEL/022-211-3690 MAIL/syogakk@pref.miyagi.lg.jp

地域スポーツ  
クラブ関係

企画部スポーツ振興課スポーツ振興班  
TEL/022-211-3178 MAIL/suposinss@pref.miyagi.lg.jp